

回覧 令和4年9月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|----------------|-------|---|
| 〈募集〉
〈お知らせ〉 | 1 | ◆都城高専公開講座「熊本城の今」の受講生を募集します
◆令和5年度新入学予定児童の健康診断を行います |
| | 2 | ◆3年ぶりの開催！ ふるさとまつり |
| | 3 | ◆「三股町文化祭」を開催します
◆家内労働(内職)情報をお知らせします |
| | 4 | ◆9月30日までにマイナンバーカードを作る手続きをした人は、マイナポイントの対象です！
◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます |
| | 5 | ◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています |
| | 6 | ◆赤い羽根共同募金のご協力をお願いします
◆町社会福祉協議会で新しく「地域フィットネス教室(仮)」を始めます |
| | 7 | ◆第24回「みまたボランティアまつり」を開催します
◆合同金婚式を開催します |

宝くじ 公式サイト いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入



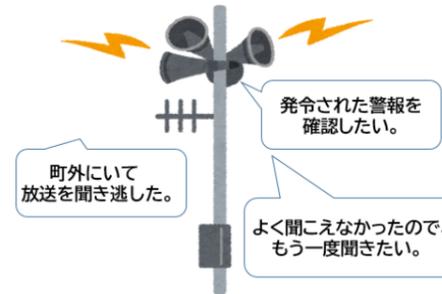
24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

防災無線の放送内容が☎で確認できます!

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも同じ内容です。



【利用上の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】 総務課 危機管理係 ☎52-1110 (直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------------|-------|--|
| 〈保健と福祉〉
(一般) | 8 | ◆献血バスによる献血を実施します |
| | 9 | ◆胃がん検診(集団検診)を実施します |
| 〈農林畜産業関連〉 | | ◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 10 | ◆10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| 〈相談〉 | 11 | ◆困ったら 一人で悩まず 行政相談
◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します |
| | 12 | ◆「人権相談」を実施します
◆「消費生活無料法律相談」を実施します |
| | 13 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

広報みまた10月号と10月1日号回覧のお届けが遅れます

広報みまたと回覧は、発行日の前日(10月号の場合、9月30日)までに各支部長宛てに配送していますが、次回に限り、広報みまた10月号に町長選挙と町議会議員選挙の結果を掲載するため、各支部長宛ての配送を10月3日と4日に行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

募 集

◆都城高専公開講座「熊本城の今」の受講生を募集します

■講座内容 =

震災で被害を受けた熊本城の復旧工事を特別展望通路から遠望して建設業での仕事の実際について学習します。

■開催日時 =

11月12日(土) 集合:午前8時30分 解散:午後7時ごろ(予定)

※昼食は現地(城彩苑)にて各自でとっていただきます。

■対象者 = 中学生(保護者同伴が望ましい)以上の生徒・学生、 町民市民一般

■募集人員 = 40人程度 先着順 (ただし中学生とその保護者を優先します)

■集合場所 = 都城高専 駐車場

■見学場所 = 熊本県熊本市 熊本城(大型貸切バスで移動します)

■申込期間 = 10月4日(火)午前9時~10月18日(火)必着

(申込開始日以前の申し込みは無効となりますのでご注意ください。)

■講習料 = 高校生以上1,000円、中学生500円 (資料・熊本城入場料、保険料含む)

■申し込み手続き = ファクス、メール、はがき、インターネットのいずれかの方法で申し込めます。電話での申し込みはできません。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開講を中止または延期する場合があります。



申し込みはこちら

★お問い合わせ・お申し込みは、

都城高専 総務課企画係 (受付時間:平日 午前8時30分~午後5時)

☎:47-1306 をお願いします。

※募集案内と受講申込書は、都城高専公式サイトからダウンロードができます。

お知らせ

◆令和5年度新入学予定児童の健康診断を行います



来年4月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。

詳しくは、保護者に直接案内を郵送しますので、ご確認ください。

学校名	実施日(場所)	受付時間
三股小学校	10月12日(水) (三股小学校体育館)	午後1時30分~1時50分
三股西小学校	10月18日(火) (三股西小学校体育館)	
梶山小学校 宮村小学校 長田小学校	10月20日(木) (健康管理センター)	
勝岡小学校	10月26日(水) (勝岡小学校体育館)	

※宮村小学校入学予定児童は、健康診断終了後、標準服の採寸などを行います。



★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 学校教育係(中央公民館内)

☎:52-9314(直通)をお願いします。

◆3年ぶりの開催！ ふるさとまつり

新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送っていた第30回ふるさとまつりは、規模を縮小し、1日間限定で、11月13日(日)に3年ぶりに開催します。

会場は、町ふれあい中央広場です。会場内での飲食スペースは設けず、飲食関係の出店はテイクアウトのみとするなど、コロナ禍でも開催できる新たなふるさとまつりの形を目指します。

■日時 = 11月13日(日) 午前9時～午後5時

■場所 = 町ふれあい中央広場

■主催 = ふるさとまつり実行委員会



町公式サイトはこちら

●出店者を募集します

マルシェ(フリーマーケット)、民主団体、事業者の出店希望者を募集します。出店希望者は、10月24日(月)に町役場で開催予定の全体出店者説明会に出席することなど、諸条件があります。詳しくは、町公式サイトを確認してください。

【 A. マルシェ(フリーマーケット) 】

■出店資格 = ①飲食を伴う出店でないこと。

②原則、まつり開催時間中は出店すること。

■申込期限 = **9月27日(火)まで**

※申込状況によっては、期限を早める場合があります。

※未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。

■区画料 = 会場使用料として受付時に1区画(4m×4m)当たり1日**1,000円**。

※2区画以上の利用はできません。

※テントなどはありません。必要に応じて準備してください。

※区画料は、全体出店者説明会の受付時に徴収します。

※出店場所(配置)は、募集期間終了後に実行委員会で協議し、決定します。

■申込先 = ふるさとまつり実行委員会事務局 ☎:52-9084

【 B. 民主団体 】

■出店資格 = ①町内で活動を行っている各種団体、民主団体であること。

②原則、まつり開催時間中は出店すること。

※飲食商品はテイクアウト(お持ち帰り商品)のみ可。

■申込期限 = **9月27日(火)まで**

■小間料 = 団体(販売する場合)・・・1小間につき**2,000円**

団体(販売しない場合)・・・無料



※コンセントが必要な場合は別途1,000円を徴収しますので、申し込みの際に実行委員会事務局に申し出てください。

■その他 = テントは実行委員会で設営します。売台は各自で準備をお願いします。

■申込先 = ふるさとまつり実行委員会事務局 ☎:52-9084

【 C. 出店事業者 】

■出店資格 = ①会場内での飲食を伴う出店でないこと。ただし、テイクアウトは可。※テイクアウトで出店する場合は審査があります。

②原則、まつり開催時間中は出店すること。

◎テイクアウトとして認めるものの一例

(例)原則として、蓋つきであること。また商品(食品)に保健所の指示に従い、食品表示法の基準に基づく表示を行って販売すること。など

◎テイクアウトとはいえないものの一例

(例)かき氷やアイスなどその場で食べることが前提となるもの。

アルコール類、紙コップ・プラスチックのコップで販売する飲み物。など

■申込期間 = 町内事業者 **9月27日(火)まで**

町外事業者 **9月28日(水)まで**

※小間数に限りがありますので、申し込みが多数の場合は町内事業者を優先とします。

※町内事業者が町外事業所に又貸しを行うことは禁止します。

※受付終了後(10月下旬予定)に出店場所・遵守事項に関する説明会を開催します。(商工会から連絡します)

■小間料 = テント付・・・1小間**3,000円**

※申込最大小間数・・・**町内事業者2小間**、町外事業者1小間

■その他 = テントは実行委員会で設営します。売台は各自で準備をお願いします。

■申込先 = 町商工会 ☎:52-2226

◎新型コロナウイルス感染症の感染状況などによっては延期または中止とすることがあります。その場合の経費(臨時営業許可の手数料など)を主催者は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

★お問い合わせは、企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)

☎:52-9084(直通)をお願いします。

◆「三股町文化祭」を開催します

毎年、多くの個人・団体が出展する「三股町文化祭」を、感染症対策を行いながら今年も次のとおり実施します。

絵画・書・木工・陶芸など、各分野の芸術作品を一堂に展示します。

また、11月13日(日)は三股町ふるさとまつりと同日開催です。ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひ気軽にご来場ください。入場は無料です。

■日 時 = 11月12日(土) 午前9時～午後5時
13日(日) 午前9時～午後4時

■場 所 = 町武道体育館



※感染症対策のため「三密」の防止が困難な場合、入場制限を行うことがあります。

★お問い合わせは、
教育課 文化振興係(町立文化会館)
☎:51-3462 をお願いします。



◆家内労働(内職)情報をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。



◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください。)

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和4年8月24日現在

仕事の内容	委託地域	工 賃
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、都城市内(要相談)、小林市内一部地域	1個 10円～50円
部品組み立て、部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万～4万5千円

◎事業所へ

内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください！

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)

所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内	
TEL/ファクス	25-0300	
受付日	月曜～金曜(土曜、日曜、祝日は休みです)	
受付時間	午前9時～午後5時	

より詳しい情報は で

◆9月30日までにマイナンバーカードを作る手続きをした人は、マイナポイントの対象です！

①マイナポイント第2弾の対象になる人は？

- ・マイナンバーカードをすでに持っている人
- ・マイナンバーカードを作る申請を、9月末までに済ませた人

※これらの人は、2月末までにマイナポイント第2弾の登録やチャージをすると、ポイントがもらえます。



②カードを作るためには何が必要？どうすればいい？

- ・QRコード付きの申請書がない、やり方が分からない

➡町役場で「申請サポート」を行っています。

カードを作る本人が、本人確認書類(免許証や保険証など)を持って町役場のマイナンバー窓口にお越しただければ、写真撮影と申請のお手伝いをします。

- ・QRコード付きの申請書を持っている

➡ご自分のスマートフォンやコンビニなどの「手続きスポット」を利用して申し込むことができます。

③去年ポイントもらった人は、もらえないの？

以下の2つは申し込みできます。

- ・「保険証利用設定」によるポイント(7,500円分)
- ・「公金受取口座登録」によるポイント(7,500円分)



★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係(1階 ③番窓口) ☎:52-9630(直通)
をお願いします。

◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます



「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月21日(水)から全国で2種類同時発売されます。
この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

■主な当せん金 =

「ハロウィンジャンボ」(発売総額 330 億円・11ユニットの場合)

○1 等 … 3億円×11 本

○前後賞各 … 1 億円×22 本

「ハロウィンジャンボミニ」(発売総額 150 億円・5ユニットの場合)

○1 等 … 3,000 万円×20 本

○前後賞各 … 1,000 万円×40 本

■発売期間 = 9月21日(水)～10月21日(金)

■発売場所 = 全国の宝くじ売り場

(※パソコンやスマートフォンなどインターネットでも購入できます！)

■抽せん日 = 10月28日(金)

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ(第 899 回全国自治宝くじ)、ハロウィンジャンボミニ(第 900 回全国自治宝くじ)の時効は 11 月 3 日(木)です。お忘れなく！

宝くじは、県内で買きましょう！

県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

～宝くじの購入に便利な「宝くじ公式サイト」もご利用ください～

★お問い合わせは、

(公財)宮崎県市町村振興協会

☎:0985-31-9590 をお願いします。

◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています

■事業内容 =

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車(新車と中古車の購入時の設置は除く)に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。

(購入する前に、申請が必要です。)

■補助対象装置 =

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方と後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者 =

- ①町内に住所がある自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町と都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

■補助対象経費と補助額 =

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取り付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。
補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法 =

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)
☎:52-1110(直通)をお願いします。

◆赤い羽根共同募金のご協力をお願いします



赤い羽根共同募金運動は、今年で運動創設76回目を迎えました。国民たすけあい運動として、私たちが住み慣れた地域で安心して暮らせる、「じぶんの町をよくするしくみ」として、その機能を果たしてきました。地域福祉事業の財源を集めるとともに、地域住民相互のたすけあいの精神を普及することが共同募金の役割であり、誰もが幸せに暮らせるまちづくりや、さまざまな助けを必要としている人たちのために役立てられています。本町でも地域福祉の支援として活動している約50の団体と施設へ、地域に配分された募金を適正に助成しています。

町民の皆さんの、毎年のご支援・ご協力に厚くお礼を申し上げますとともに、今年も大変な状況ではありますが、ご協力を心よりお願いします。

- 運動期間(一般募金) = 10月1日(土)~12月31日(土)
- 本年度の募金目標額 = 477万円
- 募金の方法 = ①戸別(家庭)募金 ②法人(事業所)募金
③学校募金 ④イベント募金 など

※昨年度の募金額は、483万4,348円でした。ご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。募金は次のように使わせていただきました。

①お年寄りの福祉のために【福祉団体助成・社会参加助成事業】	30万円
②障がいのある人の福祉のために【障害者団体助成事業社会参加支援事業】	22万円
③児童青少年の福祉活動および子どもたちの幸せのために【福祉協力校助成事業】	32万5,000円
④ボランティア活動・総合的な福祉活動(地域福祉事業)のために【小地域ネットワーク事業ボランティア育成研修事業】	164万6,348円
⑤歳末たすけあい【在宅要援護者の支援事業】	108万円
⑥県内の福祉のために【社会福祉施設の車輛等助成事業】	126万3,000円

- 主催 = 県共同募金会三股町共同募金委員会
- 主管 = 町社会福祉協議会

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52-1246 お願いします。



◆町社会福祉協議会で新しく「地域フィットネス教室(仮)」を始めます

町社会福祉協議会では、町民の皆さんの健康づくりや介護予防を目的に、専門家による地域フィットネス教室を始めます。毎日いきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでみませんか。ぜひ気軽にお問い合わせ・お申し込みください。

- 開催日 = 10月6日(木)から毎週木曜(祝日を除く)
- 時間 = 午前9時30分~11時30分
- 場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」
- 参加費 = 無料
- 対象者 = 町内に在住の人
- 準備物 = 飲み物、タオル、室内用靴、運動しやすい服装
- 概要 =

毎週木曜に町総合福祉センター「元気の杜」で、リハビリテーションの専門家を招き、ストレッチや筋力トレーニングといった運動をとおして健康づくりを行います。

また、運動だけではなく、健康づくりに大切な栄養やお口の機能についても専門家と連携しながらサポートを行います。

一人一人の状態に応じてメニューを伝えますので、体力に自信のない人や、運動が苦手な人でも安心して利用することができます。

★お問い合わせ・お申し込みは、
町社会福祉協議会 ☎:52-1246
お願いします。



◆第24回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分にあったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

■テーマ = 「みまたにひろがれボランティアの輪！」

■開催日時 = 10月15日(土) 午前9時～

■場所 = 町総合福祉センター『元気の杜』

■内容 = ボランティア登録受付・歯科検診・バザー・国際交流・ミニコンサート・各ボランティアの広場・出店・炊出し・創作遊び・環境・手話交流

■締め切り = 10月14日(金)

■その他 = 新型コロナウイルス感染症の状況により内容の変更または中止になることがあります。

※まつりに出品するバザーの物品を集めています。ご協力お願いします。

※益金は、福祉事業に役立てられます。

★お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎:52-1246
をお願いします。



◆合同金婚式を開催します

町社会福祉協議会では、共に助け合い、励まし合いながら手を取り合って50年を過ごしてきたご夫婦を祝福し、これからも健康で幸せな生活を送ることを願い「合同金婚式」を開催します。

昭和47年12月31日までに婚姻届を出したご夫婦、または、それ以前の届出で合同金婚式に申し込みをしたことがないご夫婦は、ぜひご参加ください。

また、そのようなご夫婦をご存知の人は、ぜひご連絡ください。

申し込みをした人には、詳細を後日文書で送付します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況次第で中止する場合があります。

■日時 = 11月22日(火) 午前11時～午後0時20分

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申込期限 = 10月28日(金)



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎:52-1246
をお願いします。

◆献血バスによる献血を実施します



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	10月14日(金)
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けを行った後、献血車内で行います)

*新型コロナワクチン接種後48時間経過すれば献血可能です。

【事前予約のお願い】

献血会場では、職員の健康チェック、手指消毒、機材の消毒など、良好な衛生環境を保持し、安全を確保するため、徹底した対策を行っています。

しかし、時間帯によっては混雑して長時間の「待ち」が生じることがあります。このような状況を避ける観点から、献血の予約をお願いします。

事前に予約いただきその時間に会場に来ていただくことで、密集と「待ち」を回避できます。

■事前予約の方法 =

①宮崎県赤十字血液センターのインターネット会員サイト

「ラブラッド」に会員登録して予約する。

「ラブラッド」への会員登録方法と予約方法は

県赤十字血液センターの公式サイトを確認してください。



公式サイトはこちら

②前日の午後5時までに電話で予約する。

宮崎県赤十字血液センター血液推進課 ☎:0985-50-1800

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ml献血にご協力ください●

〈対象・条件など〉

・男性17～69歳、女性18～69歳

・体重50kg以上で体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

6月24日の献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

ありがとうございました。

■献血場所 = 町役場

献血の申し込みをした人	50人
400ml献血した人	46人
献血ができなかった人(比重不足など)	4人



★お問い合わせは、

町健康管理センター ☎:52-8481をお願いします。

◆胃がん検診(集団検診)を実施します



胃がんは、50歳代以降にかかる人が多く、死亡原因の上位に位置するがんです。また初期の症状が少なく、症状だけで発見するのは難しい病気です。早期発見のためにも、年に1回は胃がん検診を受診しましょう。

受診を希望する人は、町健康管理センターに電話でお申し込みください。

対象者	40歳以上の町民(昭和58年4月1日以前に生まれた人) ※令和4年度中に、町の間ドック、胃内視鏡検査(胃カメラ)、ピロリ菌検査(胃がんリスク層別化検査)を受診する人、受診した人は受診できません。 ※75歳以上の人は、病院(個別検診)でも無料で受けられ、日時も自分で決められるため、病院での個別検診をお勧めしています。
検診内容	問診と胃のX線検査 (造影剤のバリウムと胃を膨らませるための発泡剤を飲んで検査します。) ※前日の夜9時以降と当日朝の飲食・喫煙はできません。
日程	① 10月14日(金) ② 10月28日(金) ③ 11月20日(日) 時間:午前8時30分~10時30分 ※30分間隔で予約を取っています。 ※1日に受診できる人数は限られているので必ず予約してください。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。
場所	町健康管理センター
個人負担料 金	1,500円 (検診費用4,975円のうち3,475円は町が負担します) ただし、①②に当てはまる人は料金が免除になります。 ① 生活保護世帯の人・・・福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ② 75歳以上の人・・・保険証を検診当日にお持ちください。
その他	◎予約された人には、検診日が近くなってから受診票一式を送ります。 ◎胃の痛みなどの症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

★お問い合わせ・お申し込みは、

町健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。

農林畜産業関連

◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

豚熱は、これまでに国内で83事例の感染が確認され、野生イノシシでの感染も、7月には四国地方で初めてとなる徳島県での感染が確認され、本地域への侵入リスクはますます高まっています。口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と
畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

- ① 長靴の履き替え
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ② 踏み込み消毒槽の設置と点検
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③ 農場訪問者の記録と立ち入り規制
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④ 早期発見・早期通報
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。
農業振興課(役場3階 ③番窓口)までお越しください。

★お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)
☎:52-9088(直通) にお願ひします。



◆10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします



■10月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日：10月12日(水)・10月26日(水) 時 間：《午後1時30分～3時》 ○雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ○回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。
場 所	町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注意①：サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。</p> <p>注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。</p> </div> <p>※分別は、右のページの表を確認してください。</p>
注意事項	○処理料金は現金支払いです。 ○処分場内は徐行運転で走行してください。 ○町では、上記の日時・場所のみで処分できます。 本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■農業用廃棄プラスチックの分別方法

分別が徹底されていない場合
持ち込みをお断りします

○搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり11円〉

種 類	注 意 点
・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ	・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。

②ポリ(PO) 〈処理料金 1kgあたり33円〉

種 類	注 意 点
・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど	・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。

③その他 〈処理料金 1kgあたり55円〉

種 類	注 意 点
①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック ・ブルーシート ・サイレージネット ・ポリ製農薬容器 ・水稲用育苗箱 ・農業用タンクなど	・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物(ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど)は、回収できません。
産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通) お願いします。

◆困ったら 一人で悩まず 行政相談



10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用してもらうために、10月17日(月)～23日(日)を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行います。

国などの役所の仕事に対して、

- ・苦情や困っていることがある
- ・相談してみたが説明に納得がいかない
- ・制度や仕組みが分からない
- ・どこに相談したらよいか分からない

などのお困りごとがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

町では、「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	10月3日(月)	10月17日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中止になる場合もあります。

なお、行政相談は、総務省行政相談センター きくみみ宮崎でも受け付けます。

ご相談の人は、0985-24-1100(行政苦情110番)へお電話ください。

★お問い合わせは、

総務省行政相談センター きくみみ宮崎 ☎:0985-24-3370

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)

をお願いします。

◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します



都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。

相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	10月5日(水)～10月7日(金)
時 間	午前9時 ～ 午後7時 (昼休みを除く)
場 所	都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

★予約・お問い合わせは、

都城公証人役場 ☎:22-1804 をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	10月6日(木)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子、くろき まさひろ 黒木 正弘 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

★お問い合わせは、

・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)

・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 をお願いします。



◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】 10月13日(木) 【都城市】 10月28日(金)
時 間	【三股町】 午後1時30分～4時30分 【都城市】 午後1時～4時
場 所	【三股町】 町福祉・消費生活相談センター 【都城市】 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申し込み方法	・相談内容を把握するため、 必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費生活に関する法律相談です(個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。



★お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999

都城市消費生活センター ☎:23-7154 をお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	10月19日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は 予約制 です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お問い合わせ・お申し込みは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 =
毎週月曜・水曜・金曜
※祭日は除く

■時 間 =
午前9時～午後5時

■場 所 =
町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 をお願いします。